「福岡コロナ警報」発動と政府への「まん延防止等重点措置」適用の要請を受けて ~感染拡大防止を図り、社会経済活動を維持する~

福岡県は20日、新型コロナウイルスの急速な感染拡大と病床使用率の高まりを受け、県独自の「福岡コロナ警報」を発動したうえで、福岡県が「まん延防止等重点措置」の適用地域となるよう政府との協議を開始することを決めました。福岡県では新たな陽性者の確認が19、20両日とも2200人を超え、過去最多を更新。古賀市内でも陽性確認が相次いでおり、私たち一人一人が感染拡大防止を強く意識して行動していかなければなりません。

こうした状況を受け、20日午後、古賀市として対策本部会議を開催し、対応方針を決定しました。重視したのは、これまで新型コロナと対峙してきた経験を生かし、感染拡大防止を図るとともに、社会経済活動を維持すること。その実効性を高めるためには、市民の皆さんのご理解とご協力が必要です。

公共施設は開館と貸出を続けます。子ども子育て支援、文化やスポーツなどの社会活動ができる機能を維持します。ただし、利用する際はマスク着用や消毒などの感染対策を講じ、特に他の人と近づいて話す際は必ずマスクを着用してください。なお、感染拡大防止を理由として利用をキャンセルする場合、福岡コロナ警報の発動中はキャンセル料を不要とします。市主催行事は原則開催しますが、個別具体に行事の態様などリスクを勘案して、オンラインへの変更や中止・延期とする場合もあります。小中学校や保育所・幼稚園、学童保育所も開校・開所を継続し、教育・保育活動を維持します。

市民サービスを維持するため、市役所の業務継続体制も確保しています。テレワークや分散勤務、時 差出勤を推進してリスクを分散するとともに、万一の際は職員それぞれの経験を踏まえて応援に入る方 針をあらためて確認しました。

新型コロナワクチンの3回目接種について、医療従事者や高齢者施設の入所者などに続き、一般の高齢者の皆さんについても接種券の発送と予約受付(市にお任せの人は不要)を順次進めています。国からのワクチン供給状況を踏まえ、7カ月経過者の前倒し措置を含め、1月24日から個別接種、同30日から集団接種を開始し、着実に取り組みます。

なお、感染拡大で社会不安が高まっています。感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見 を許してはいけません。古賀市はシトラスリボン運動を継続し、やさしさの輪を広げていきます。

専門家からは感染リスクの高い場面で「人数制限」などの必要な対策を集中して講じていくことで、 社会経済活動を一定維持することができるとの見解も示されています。私たち一人一人が感染拡大防止 策を実践すること。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。共に頑張ってまいりましょう!

> 令和4年1月20日 古賀市長 田辺一城